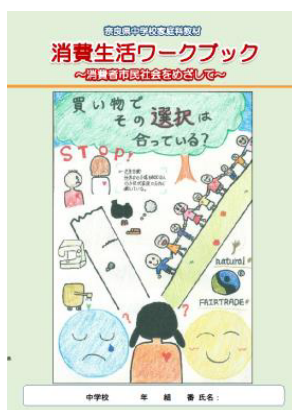


生駒郡三郷中学校での出前授業

消費生活ワークブック～消費者市民社会をめざして～を使用して

対象・日時	2年生 教科 家庭科 2021年1月18日、22日 6クラス(50分) 6回 計189名
テーマ	消費者トラブルの実態(ワークブックP9～14)
主な内容	消費生活センターと消費者ホットライン188の紹介(ナビダイヤル音声を聞く) 消費生活相談件数と被害額、相談の多い商品・サービス 若年者に多い消費者トラブル事例の紹介:ワンクリック請求、架空請求、フィッシングメール、SNSのトラブル キャッチセールスのロールプレイ実施 問題解決の方法:未成年者取消し クーリング・オフ制度
授業風景	使用教材「消費生活ワークブック」は、家庭科教員と奈良県消費生活センターが共同で作成したものです。この中学校では、このワークブックを使用して消費生活分野の学習をされています。内容のうち「Ⅲ消費者トラブルの実態」について、毎年、消費生活相談員が授業を担当しています。授業では、相談員から、実際にあった相談事例を紹介しトラブルについて具体的に伝え、対応方法について考える内容にしています。最近多い、フィッシングメールやSNSによる勧誘などのネットトラブルに加え、「キャッチセールス」の事例について、生徒にロールプレイを演じてもらいました。生徒自身が演じることで、より印象に残るようです。この学年は、18才で成人することになるので、契約の基本を知り、トラブルに注意することを強調して伝えました。

使用テキスト



授業風景

